

県北広域振興局長告示第25号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

令和4年5月17日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
二戸市石切所字晴山地内（駅周6M-26号線の一部）	87.00	6.00	令和4年4月12日
二戸市石切所字森合地内（駅周8M-4号線の一部）	20.00	8.00	令和4年4月26日
二戸市石切所字森合地内（駅周6M-39号線の一部）	40.00	6.00	”

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部二戸土木センター及び二戸市役所に備えておいて縦覧に供する。